

## 平成29年度草津市自転車安全安心利用促進委員会 会議録

- 日 時 : 平成30年3月16日(金) 10時00分～11時55分
- 場 所 : 草津市役所4階 行政委員会室
- 出席委員 : 11名(順不同)  
佐々木委員、高瀬委員、太田委員(原田代理)、澤委員、奥村委員、  
ヒギンズ委員、竹中委員(田村代理・杉江代理)、深田委員、田中委員、  
柴田委員、小川委員
- 欠席委員 : 4名
- 事務局 : 山本部長、東理事、打田副部長、武村課長、林参事、田村主任
- 随行者 : 0名
- 傍聴者 : 0名

### 1. 開会

---

#### 【事務局】

皆様、本日は年度末の何かとお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今から、平成29年度草津市自転車安全安心利用促進委員会を開催させていただきます。本日は、本委員会が円滑に進みますよう、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、本委員会開会にあたりまして、草津市都市計画部理事の東より御挨拶を申し上げます。

#### 【事務局】(東理事)

本日は年度末の大変お忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、当委員会につきましては、平成28年3月に草津市自転車安全安心利用促進計画が策定されてから2回目の開催となりますが、皆様方には、当計画の施策の実施状況等に対しまして、慎重な御審議をいただき、深く感謝を申し上げます。

また、今回の委員会におきましても、昨年度に引き続き、計画に定めました施策の進捗状況や来年度の実施計画等につきまして、御審議・御意見をいただきたく存じますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局】

次に委員会の成立について御報告いたします。

当委員会の委員数は15名で、現在の出席は10名（後刻11名）であります。これは、「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行規則」第9条第1項に定める過半数以上の御出席を得ておりますことから、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本委員会は公開にて進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 2. 委員紹介

---

#### 【事務局】

続きまして、議事に入る前に、本日は今年度初めての委員会開催でありますので、誠に恐れ入りますが、田中様より委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

～自己紹介～

それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手持ちの資料を御確認ください。

本日の資料は、次第、委員名簿、席次表、資料1、資料1-1、草津市自転車安全安心利用促進計画の概要版、草津市の自転車条例および施行規則でございます。皆様、揃っていますでしょうか。もし、議事が進む中で資料が抜けておりましたら事務局までお申し出ください。

では、これより議事に入らせていただきます。本委員会の会議の議長は、委員長となっておりますことから、小川委員長にこれからの議事進行をお願いいたします。小川委員長、よろしく願いいたします。

## 3. 議事

---

#### 【小川委員長】

それでは、これより私の方で会議を進めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、前回の委員会から一年が経過いたしましたので、ここで改めて自転車安全安心利用促進計画の概要を確認していただく方が良いかと思っておりますので、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

**【事務局】**

～計画の概要説明～

**【小川委員長】**

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問はございますか。ないようでしたら、もし御質問等がありましたら、議事の際に併せて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

(質問等なし)

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は1つでございます。「草津市自転車安全安心利用促進計画における施策の平成29年度実施状況および評価また平成30年度実施予定について」となっておりますので、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

議事「草津市自転車安全安心利用促進計画における施策の平成29年度実施状況および評価また平成30年度実施予定について」 ～議事の説明～

**【小川委員長】**

それでは委員の皆様から御質問や御意見をいただければと思います。

**【高瀬委員】**

滋賀県の県民自転車保険制度についてですが、先月免許センターに免許の更新に行きましたが、その際、受付時に配布されるA4資料の4分の1くらいに県民自転車保険制度について書いてありましたが、最終的に回収されてしまいました。自転車保険制度の案内を一人ひとりが持ち帰れるように働きかけてもらいたい。

また、資料1-1、5ページの警察による看板の内容ですが、「併進はやめよう」「傘さし運転はやめよう」などの否定的な内容よりは、「一列で進もう」「雨が降ったらカッパを着よう」など、こうしたら良いといった表現ではと思いました。

それと、市のホームページに掲載している自転車安全安心利用教育マニュアルはPDF形式ですが、なぜ画像ファイルではないのでしょうか。

**【事務局】**

市では、市のデータをもっとみんなで活用していただこうとオープンデータ化を進めており、市のホームページにもオープンデータのバナーを貼り付けております。そこに、できる限りの各課が持っている様式や書類を張り付けていくよう取り組んでいるところでありますので、市の取組みの方向性について御理解いただきたいと思っております。

また、自転車保険の加入チラシにつきましては、滋賀県交通安全協会から当該保険への加入促進を行うべく協力依頼があり、広報くさつの3月15日号の町内会回覧にて配布いたしましたところであります。

また、免許センターにおける個別配布の御意見につきましては、県安協に伝えさせていただき、実現に向けて調整してまいります。

#### 【佐々木委員】

市道野路若草線（かがやき通り）の通学路の安全対策についてお伺いします。

昨年の「市長とまちづくりトーク」においても、500人以上の子どもが、わずか15分から20分の間に交差点を通過していく状況について、市長も朝通学する小学生の多さに驚かされていました。立命館大学の前は自転車道が整備されているのに対し、なぜ志津南学区はできないのか、という声があります。

歩道を走行する自転車と歩行者が衝突することはほとんどなくなりましたが、事故を起こさない仕組みを考えると、道路整備しかないように思います。昨年、道路課で「車道を走ってください」「スピードを出さないで」などの看板を作っていたことで、それなりの効果はあります。お金がかかることなので簡単ではないことは分かっていますが、よろしくお祈りします。

#### 【小川委員長】

資料の中に、自転車ネットワーク計画がありますが、少し先の話かもしれませんが、自転車ネットワークも優先順位があると思います。本計画は10年間の計画ですので、何らかの形で進めていかないと10年経過しても変わっていきません。

市の中で優先順位を決めて考えていく必要があると思いますが、市から何かありますでしょうか。

#### 【事務局】

本計画概要版の3ページにおいて自転車ネットワーク計画を記しておりますが、かがやき通りの道路幅員を拡張するのは非常に難しいため、車道中央のゼブラゾーンを中央線に変更することで、歩道側に自転車空間を作ることは出来ないかと検討しております。

しかしながら、交差点は右折車線がありますので、自転車通行帯を設けると自動車道部分が狭くなる問題もございますことから、道路構造を大きく変えるということは困難でありますので、道路空間の活用方法について警察と十分調整させていただきながら、出来ることは実施し、計画性を持って各道路への安全対策を考えていく必要があるかと思っておりますのでよろしくお祈りいたします。

#### 【小川委員長】

自転車レーンは最近多く見られますが、他市の実施状況などの情報収集をしていた

だいて、今後の計画に反映していただければと思います。

#### 【澤委員】

私は昨年度玉川高校校長をしておりましたが、その際、玉川中学校校長からスケアードストレート教室のお誘いを受け、今年度の教室において1年生が参加させていただいたと記憶しております。地域の中でこのような教室に参加させていただくことはとてもありがたいことだと思えました。今後もこのような機会がありましたら、声をおかけくださればありがたいと思います。

また、草津高校周辺も草津川跡地整備において道路がきれいになり、環境が子供を育てていくということもありますので、自転車道の整備においては十分配慮していただければと思います。

#### 【事務局】

今年度5月30日に玉川中学校において実施いたしましたスケアードストレート教室において、玉川高校1年生の皆さんも御参加いただいております。生徒の皆さんからも「非常に勉強になった。」と、その学習体験を通じて再認識をしていただけたかと思っております。

今回は玉川中学校と玉川高校の立地条件がよかったこともありますが、地域と協働で取り組むことについて草津市は重要視しておりますので、交通安全啓発について一緒に取り組んでいけたらと考えております。

#### 【高瀬委員】

昨年も話がありましたヘルメットについてですが、今回全部の中学校で着用することになったことを喜んでます。

また、私は昨年に、無灯火の自転車を取り締まる条例をつくれなかと申し上げておりまして、灯火設備の無い自転車は整備不良として過料を取るような条例を制定すれば効果があるのではないかとこのものですが、いかがでしょうか。

#### 【杉江委員代理】

条例適用は出来ません。現在、無灯火の自転車に対しては、止めて、指導をして、名前住所を確認するというのを地道に取り組んでおります。これは無灯火に限らず、イヤホン、二人乗り、一時停止、信号無視など全てにおいて実施しております。未だに件数は多いですが、以前に比べると減ってきていると自負しておりますので、反則切符を切らなくても、名前を聞き警告書を渡すという指導で効果があり、年間600件～700件の指導をしています。

#### 【高瀬委員】

飲酒運転も法律が厳しくなって激減した経緯もありますので、警察に取り締まって

いただくことは大変心強いと思います。市の関連部署においては、条例制定を是非進めていただけたらと思います。

**【杉江委員代理】**

取り締まりに関する条例を設置している事例はおそらくありません。  
道路交通法において既に罰則規定がありますので、別途条例化は無理です。

**【事務局】**

道路交通法において罰則が定まっているものに対して条例を作ることはできませんが、定まっていない部分を条例化することは可能かと思います。

**【奥村委員】**

資料1-1、18ページにおける学区ごとの事件数のグラフについて、学区ごとの事件数の違いは何か理由があるのでしょうか。

**【田村委員代理】**

幹線道路等が通っているところは多くなります。資料は平成26年のものですが、現在最も事故が多いのは老上西学区で、やはり取付け道路における事故が多いです。

また、事故の内容としては、学生や子どもの事故ではなく車同士の事故が多い。

自転車事故は平成28年から2件増えていますが、30代から50代の自転車利用者の事故が多く、中学生・高校生の事故割合は減っています。

**【小川委員長】**

事故数も重要ですが、どういう人がどのような原因で事故が発生しているかが分かると対策に繋がります。安全教育をすべきか道路整備をすべきかなど、原因によるかと思えます。

**【杉江委員代理】**

見守り活動などの地域の細かな取組みについては、警察では把握しきれない部分がありまして、把握できる情報の中で、何が良かったのかを分析していかなければならないので、地域の独自の取組みは情報提供いただければ、他の学区にも広げていければと思います。

**【小川委員長】**

事故の実態や地域の取組みなどを継続的に情報収集することで、次に会議の時に繋がられるものと思えます。また、30代くらいの自転車事故が増えていることで、大人に向けた安全教育を検討していく必要があるのかと思えます。

**【深田委員】**

自転車組合です。ヘルメットの購入については学校の方で斡旋をしていただくとお伺いしているのですが、個人の自転車店においても、学校の方で斡旋するヘルメットと同じものを取り扱うようになるということによろしいのでしょうか。

**【スポーツ保健課長】**

中学校のヘルメットにつきましては、保護者、教育委員会、学校の3者でヘルメットの着用義務化ということで進めてきました。その中で、「ヘルメットの形がダサイ・重い・臭い」などヘルメットを被らない理由について課題がありましたので、特定のものに固定するのではなく自由にしましょう、また安全面の観点からSDマークが付いているものであれば良いものとしましょう、としました。

そのうえで、買う場所についても意見があるので、それぞれの学校で購入斡旋をいただいているという状況です。自転車店でヘルメットを販売されているところについては、市内の中学校で4月からヘルメットの着用義務化をいたしますので、ヘルメットを購入希望等される場合には販売をお願いしたいとお願いした状況でございます。

**【佐々木委員】**

大津市では、ビワイチのための自転車道の整備として、歩道の横にテンテンテンと緑のラインが引いてあるだけのものを見ましたが、草津市の道路を整備するにあたってはしっかりした路側帯の整備を行っていただきたい。

**【杉江委員代理】**

大津市のその整備は、国土交通省のガイドラインに基づいた整備方法です。自転車は車の仲間なので、車は車道を走るという前提のものになります。自転車が車道を走っていたら、車の運転手が寛容な心で対応しなければならない、というのが現在の考え方になってきています。

したがって、草津市においても同じ整備方法になると思います。自転車利用者と車の運転手のそれぞれの意識改革を図りつつある状況ですね。

**【小川委員長】**

自転車と車の関係性は道路状況にもよりますので、片側一車線ではなかなか追越しもできないような道路で自転車が車道を走ると、2車線3車線の街中で自転車が車道を走るとでは大分影響も違いますので、その辺どういう場所に優先的にするか、どこを自転車ネットワーク路線にしていくかは決めていく必要があると思います。

他にいかがでしょうか。時間が少しすぎているようです、他になれば一旦これで区切りにしたいと思います。今日の御意見を含めまして来年度以降も取り組んでいただ

きたいと思います。全体を通して御意見などございますか。ないようでしたら本日の議事はここまでにしたいと思います。それでは進行の方はお返しいたします。

**【事務局】**

小川委員長、議事進行いただきありがとうございます。

また、委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、活発な議論、貴重なご意見を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

来年度の委員会の開催についてですが、今年度と同様本計画の実施状況・評価を御確認いただく場といたしまして、年一回の開催を予定しております。来年度以降の日程は、今回と同じく3月頃の開催を予定しておりますので、準備ができ次第ご案内させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、公募委員の皆様におかれましては、2年間にわたりまして本委員会の委員として活発なご意見を賜りましたこと改めて御礼を申し上げます。

それでは、これをもって平成29年度の草津市自転車安全安心利用促進委員会を終了させていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。

(閉会)